

(4) たばこ

たばこは、肺・喉頭・食道・胃がんなど多くのがんを発生させ、心疾患・脳卒中・歯周病などを引き起こし、妊娠中は低出生体重児、流・早産の危険因子となります。また、未成年者の喫煙は成年者の喫煙より危険性が高いことが知られています。更に受動喫煙による危険性は喫煙による危険性より高いことも分かっています。

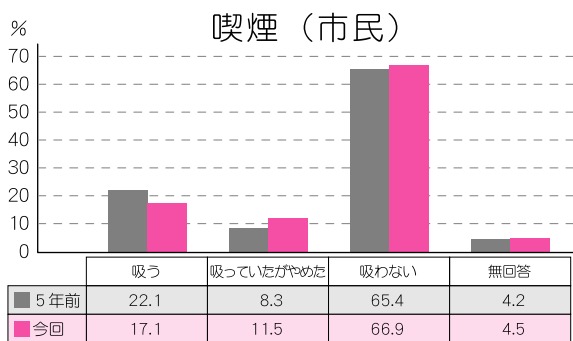
日本における喫煙率は先進国に比べきわめて高く、近年若い女性や未成年者の喫煙率が高くなっていることが懸念されます。

◎評価可能項目 23 ★目標達成した項目 0 (0%) ★改善した項目 20 (87.0%)
★改善しなかった項目 3 (13.0%)

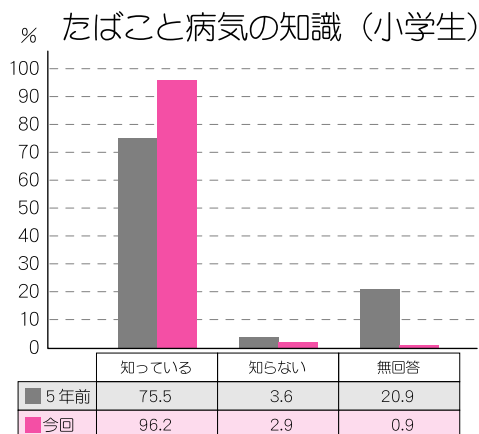
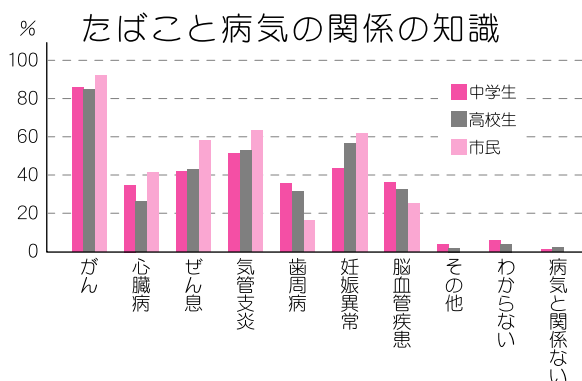
指標	対象	計画策定時 (2002年)	中間評価時 (2007年)	結果(ポイント)	目標値(2012年)	達成度	県直近値			
行動指標	受動喫煙の児童・生徒をなくす	小学生 全体	82.5%	調査せず ※1	—	0%	—	—		
		中学生 全体	79.3%		—	0%	—	—		
		高校生 全体	78.1%		—	0%	—	—		
	将来たばこを吸いたいと思う生徒の減少	中学生	男子	13.5%	調査せず ※2	—	0%	—	—	
			女子	7.3%		—	0%	—	—	
		高校生	男子	16.4%		—	0%	—	—	
		女子	5.4%	—	0%	—	—	—		
	たばこが病気と関係があると知っている児童の増加 ※3	小学生	—	96.2%	—	—	—	—		
	たばこが影響する病気を知っている生徒・市民の増加	中学生	がん	88.4%	がん	87.6%	-0.8	100%	改善せず	—
			心臓病	26.8%	心臓病	37.1%	10.3		改善**	—
			ぜん息	35.6%	ぜん息	44.7%	9.1		改善**	—
			気管支炎	51.8%	気管支炎	54.2%	2.4		改善	—
			歯周病	28.9%	歯周病	36.5%	7.6		改善**	—
			妊娠に関連した異常	43.0%	妊娠に関連した異常	45.3%	2.3		改善	—
			脳血管の病気	23.1%	脳血管の病気	37.7%	14.6		改善**	—
		高校生	がん	91.4%	がん	87.8%	-3.6	100%	改善せず*	—
			心臓病	22.1%	心臓病	27.3%	5.2		改善*	—
			ぜん息	32.6%	ぜん息	46.1%	13.5		改善**	—
			気管支炎	54.2%	気管支炎	55.6%	1.4		改善	—
			歯周病	22.9%	歯周病	33.7%	10.8		改善**	—
			妊娠に関連した異常	64.5%	妊娠に関連した異常	55.9%	-8.6		改善せず**	—
			脳血管の病気	23.5%	脳血管の病気	33.4%	9.9		改善**	—
		市民	肺がん	93.1%	肺がん	94.0%	0.9	100%	改善	98.5%
心臓病			37.3%	心臓病	42.8%	5.5	改善		41.6%	
ぜん息			55.3%	ぜん息	58.9%	3.6	改善		58.3%	
気管支炎			60.4%	気管支炎	64.5%	4.1	改善*		65.3%	
歯周病			13.1%	歯周病	19.0%	5.9	改善**		17.7%	
妊娠に関連した異常			62.4%	妊娠に関連した異常	63.6%	1.2	改善		63.5%	
脳血管の病気	22.3%		脳血管の病気	28.1%	5.8	改善**	31.9%			
胃潰瘍	20.5%	胃潰瘍	21.8%	1.3	改善	23.2%				
未成年者の喫煙をなくす	未成年者	未調査	未調査	—	0%	—	—			
妊娠中の喫煙をなくす	妊婦	9.0%	6.5%	2.5	0%	改善	4.9%			

※1 中間評価時は調査しなかったため比較評価せず。達成度 **…P<0.01 *…P<0.05
 ※2 中間評価時は調査しなかったため比較評価せず。平成18年度母子健康手帳交付時調査
 ※3 新規指標のため比較評価せず。

指標	対象	計画策定時 (2002年)	中間評価時 (2007年)	最終目標 (2012年)	特記事項		
環境指標	公共の場における分煙の徹底	市・行政機関	65%	100%	100%		
		保育園					
		小中学校					
		福祉保健センター・保健所					
		医療機関				未調査	38%
		公共交通機関				100%	—
瀬戸市行政関係者への健康教育	市職員	未実施	随時	継続			
	学校	未実施	随時	継続			
	企業	未実施	随時	継続			
	医療機関	未実施	随時	継続			
成人・母子保健事業における健康教室・教育	市民	各教室での実施	各教室での実施	継続			
個別健康相談	希望した市民	随時	随時	継続			
学校における健康教育	小中学生	随時	随時	継続			
未成年者へのたばこの販売の禁止	たばこ販売店	未調査	未調査	100%			



たばこを吸わない人の割合が微増しました！
また、吸っていたがやめた人が増えました。



どの年代もたばこと健康についての知識が普及しています。

今後の課題

たばこと病気の知識については改善傾向にありました。引き続き妊娠期からの知識の普及に努める必要があります。

取り組みの方向

◆行動指標

【未成年者】

- ・喫煙による健康影響について知識を学校教育などを通して得ます。
- ・未成年者は喫煙しません（成長期の喫煙は大きな健康被害をもたらします）。

【成人・老人】

- ・喫煙・受動喫煙による健康影響について、積極的に様々な機会を通して正しい知識を得るようにします。
- ・妊産婦は子どもにも健康影響を与えやすいため喫煙はしません。
- ・未成年者を持つ保護者・家族や周囲の人たちは未成年者が喫煙しないように、また受動喫煙による害が及ばないように配慮します。
- ・喫煙者は非喫煙者の立場に立って喫煙のマナーを守ります

◆環境指標

- ・喫煙・受動喫煙による健康影響についての健康教育・個別的健康相談を充実して強化していきます。

☆瀬戸市健康福祉部健康課 ☆学校 ☆医療機関 ☆企業

- ・成人保健事業における健康教室・健康相談など
- ・母子保健事業におけるミニママ教室、マタニティ教室、健康相談など

- ・瀬戸市健康福祉部健康課は禁煙を希望する市民の個別健康相談を継続します。
- ・行政機関施設の禁煙への取り組みをしていきます。
- ・医療機関の分煙対策を推進していきます。
- ・たばこ販売店は、未成年者にたばこを販売しません。

※1 未成年者喫煙禁止法、平成12年12月1日改正、平成13年1月1日施行。
「未成年者にたばこ又は器具を販売した者は50万円以下の罰金に処す」。なお直接販売した人だけでなく雇用主も同様に罰せられる。

※2 2008年より、未成年者の喫煙防止対策の一環として、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）、全国たばこ販売協同組合連合会（全協）及び日本自動販売機工業会（JVMA）が主体となつた「taspo（タスポ）」対応の「成人識別たばこ自動販売機」が導入されます